

お客様各位

長崎地域電力株式会社

電気料金及び電力需給約款（低圧）改定のお知らせ

平素より弊社の電気をご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、電力小売全面自由化以降の競争激化の中、徹底した効率化をすすめ、2015年の会社設立から現在に至るまで、本格的な値上げ改定を行うことなく現行の料金水準を維持してまいりました。

しかしながら、今般の世界情勢を背景とした、燃料価格や電力市場価格の高騰は弊社の収支に大きな影響を及ぼしております。また、2023年4月1日から九州電力送配電株式会社が定めている、送配電網の利用料金である託送料金についても見直しが予定されております。

こうした状況を受け、このたびやむを得ず下記のとおり電気料金の改定に踏み切ることといたしました。

尚、併せて電力需給約款（低圧）の内容を見直し、お客様への電気の供給条件を別紙のとおり変更することといたしましたのでご確認くださいませよう願います。※約款改定に関してお客様によるお手続きや弊社へのご連絡は必要ございません。

お客さまにはご負担をお願いし、大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう何卒お願い申し上げます。

記

- 1. 料金改定時期**
 - (1)ビジネスプラン・ファミリープラン・その他の電灯メニュー
2023年5月ご請求分（2023年4月ご使用分）から
 - (2)低圧電力（動力）
契約更新日から
※該当のお客様には個別に「契約更新日」をご案内いたします。
- 2. 変更内容** 別紙参照
- 3. 手続き方法**
 - (1)契約更新をご希望の場合
特段のお手続きは不要です。今後は毎年3月31日が契約満了日となり、以降は契約満了日の2ヶ月前までに双方からの申出がない場合は自動更新となります。
 - (2)契約更新しない場合
他社へのお切替をご希望の方は、切替先の電力会社にご契約をお申込みください。
※3月31日以前にご契約いただいたお客様で今回の電力需給約款の改定に伴い解約をご希望になる場合、解約違約金は発生いたしません。

以上

本件に関するお問い合わせ先

<お問い合わせフォーム> <https://n-power.co.jp/contact> または 右記QRコードから▶

<お電話>

0120-932-766/平日午前9時～午後5時



変更内容について

1. 料金メニューの見直し

今回の変更はすべてのお客さまを対象に、料金メニューを見直しいたしました。
見直し後の料金については、以下の料金表をご覧ください。

●ファミリープラン

— 基本料金 —		
アンペア数	金額(旧)	金額(新)
10A	297.00円	319.00円
15A	445.50円	478.50円
20A	594.00円	638.00円
30A	837.53円	957.00円
40A	1,116.70円	1,276.00円
50A	1,395.88円	1,595.00円
60A	1,675.06円	1,914.00円

— 従量料金 —				
単位	従量	金額(旧)		金額(新)
		10～20A	30～60A	10～60A
1kWh	1～120kWh	17.46円	17.45円	22.22円
	121～300kWh	23.06円	21.90円	23.98円
	301～500kWh	26.06円	23.32円	25.85円
	501kWh～		23.12円	

●ビジネスプラン

— 基本料金 —		
単位	金額(旧)	金額(新)
1kVA	282.15円	308.00円

— 従量料金 —				
単位	従量	金額(旧)		金額(新)
1kWh	1～120kWh	17.45円	23.76円	
	121～300kWh	22.41円		
	301kWh～	23.02円		

●低圧電力プラン

— 基本料金 —		
単位	金額(旧)	金額(新)
1kW	契約時の基本料金	1,210.00円

— 従量料金 —				
単位	従量	金額(旧)		金額(新)
1kWh	夏季	17.10円	17.27円	
	他季	15.42円		

2. 契約期間の見直し

お客さまごとに、「供給開始日から1年」としている契約期間を、「供給開始日から供給開始日が属する年度（4月1日から翌年の3月31日までの期間をいいます。）の末日まで」といたします。

3. 解約に係る条件の追加

弊社は、解約日の2か月前までにお客さまに通知をすることにより、お客さまとの契約を解除することができることといたします。

4. 契約期間満了時の契約変更及び更新に関する通告期限の変更

「契約期間満了の3か月前までに、お客さままたは当社のいずれからも契約変更等の申出がない場合は、契約期間は自動的に同期間延長される」としておりますが、当該申出の期限を2か月前までとし、自動的に延長される契約期間を1年間といたします。

●従量電灯A

区分		単位	金額(旧)	金額(新)
最低料金	最初の12kWhまで	1契約	314.60円	334.26円
電力量料金	12kWhを超えるもの	1kWh	17.45円	18.28円

●公衆街路灯

区分		単位	金額(旧)	金額(新)
需要家料金		1契約	49.50円	49.50円
電灯料金	10Wまで	1灯	83.60円	89.70円
	20Wまで	1灯	125.40円	137.63円
	40Wまで	1灯	209.00円	233.44円
	60Wまで	1灯	293.70円	330.35円
	100Wまで	1灯	460.90円	521.99円
	100W超過100Wまでごとに	1灯	460.90円	521.99円
小型機器料金	50VAまで	1機器	214.50円	232.74円
	100VAまで	1機器	320.10円	356.58円
	100VA超過50VAまでごとに	1機器	160.60円	178.84円

●定額電灯

区分		単位	金額(旧)	金額(新)
需要家料金		1契約	55.00円	55.00円
電灯料金	10Wまで	1灯	91.30円	97.40円
	20Wまで	1灯	137.50円	149.73円
	40Wまで	1灯	232.10円	256.54円
	60Wまで	1灯	325.60円	362.25円
	100Wまで	1灯	513.70円	574.79円
	100W超過100Wまでごとに	1灯	513.70円	574.79円
小型機器料金	50VAまで	1機器	238.70円	256.94円
	100VAまで	1機器	355.30円	391.78円
	100VA超過50VAまでごとに	1機器	178.20円	196.44円